

## 北海道内養鶏場で高病原性鳥インフルエンザ発生！

令和6年10月17日、北海道厚真町の養鶏場で今シーズン初の高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。

本県にも既に侵入している可能性が高いことから、これまで以上に防疫対策の徹底をお願いします。

今期の鶏インフルエンザ発生状況(令和6年10月17時点)

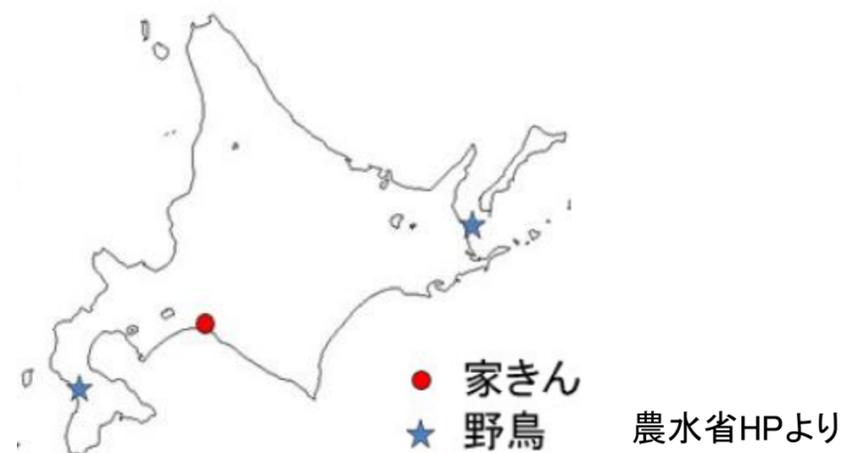
### ○野鳥 1道2事例

※詳細は環境省HP参照 [https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
1 北海道乙部町	9/30	ハヤブサ	HPAI	H5N1
2 北海道別海町	10/8	糞便(カモ類)	HPAI	H5N1

### ○家きん 1道1事例(羽数の単位は万羽)

地域	疑似患畜判定日	用途	羽数
1 北海道厚真町	10/17	肉用鶏	1.9万羽



## 家きん飼養者の皆さんへ

### ○飼養衛生管理基準の重要7項目の再徹底をお願いします

- ①衛生管理区域内に立ち入る際、手指の消毒か専用の手袋の着用
- ②衛生管理区域内に立ち入る際、専用の衣服及び靴の使用
- ③衛生管理区域内に入る車両の消毒の徹底
- ④鶏舎に立ち入る際、手指の消毒か専用の手袋の着用
- ⑤鶏舎ごとに専用の靴を使用
- ⑥鶏舎、堆肥舎などに金網、ネット等の設置、点検と破損箇所の修繕
- ⑦鶏舎周辺のねずみや害虫の駆除

○出荷時は、外部作業者が出入りするためウイルスの侵入リスクが高まるので十分注意しましょう

○飼養家きんに異状が確認された場合、直ちに家畜保健衛生所に連絡をお願いします

# 高病原性鳥インフルエンザの特定症状

- 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が過去3週間における平均の家きんの死亡率の2倍以上となっている
- 5羽以上の家きんが、まとまって死亡している、又はまとまってうずくまっている
- この他、以下のような症状にも注意！
  - ✓ まとまって嗜眠・沈うつ状態になっている（写真1・2）
  - ✓ 皮下出血がある（写真3）
  - ✓ トサカや肉垂が暗青色に変化した（写真4）
  - ✓ 急激に産卵率が低下した



写真1. 感染し、元気をなくした鶏（真瀬昌司原図）



写真2. 突然の沈うつ、すぐ死亡（山口県提供）



写真3. 脚部の皮下出血（真瀬昌司・谷村信彦原図）



写真4. 宮崎株実験染鳥 肉垂のチアノーゼが見られる（動物衛生研究所提供）

写真出典  
平成27年9月9日 農林水産大臣公表  
高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針 参考資料

中央家畜保健衛生所

電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)

ホームページ

青森県中央家畜保健衛生所

